○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	□ 新　規　　■ 再提案　（26・8・1 第135回総会；塩尻市ほか）				
種類	■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの □ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 □ その他（　　）			分野	□ 総務文教 □ 社会環境 ■ 経済 □ 建設
要望先	□ 国	担当省庁			
	■ 県	担当部局	林務部		
	□ その他	名　　称			
件名	**14　県産材の利用促進及び木質バイオマスの需要拡大による地域循環型社会の更なる推進について**				
提案市	塩尻市				
提案要旨	地域に豊富にある森林資源の有効活用に向け、木質バイオマスを利用する暖房機器等の普及拡大のため、設備導入につながる補助制度の継続と拡充を要望する。				
提案理由	地域資源である森林から創出される木質バイオマスを活用することにより、森林整備を加速的に進め、地域社会を活性化し、地域エネルギーの自給率を向上させるとともに、温室効果ガスの排出抑制に向けた低炭素社会の構築につなげるため、木質バイオマスの需要拡大を図る必要がある。				
現況及び課題等	森のエネルギー推進事業によるペレットストーブ・ボイラーの補助金制度は、平成２６年度をもって終了となるが、ペレットストーブ・ボイラー、薪ストーブ（二次燃焼機能付き）は設備費が高額で、今後、一層の木質バイオマス利用の普及率向上を図っていくためには、この補助制度の継続と更なる拡充が必要である。 森のエネルギー推進事業補助率（現行） ペレットストーブ　公共施設等　補助率１／２以内 個人　補助率１／２以内　限度額１０万円 ペレットボイラー　公共施設等　補助率１／２以内 個人　補助率１／２以内　限度額１０万円 薪ストーブ　対象外 要望する補助率 ペレットストーブ（設備費約５２万円）　個人　限度額の拡充 ペレットボイラー（設備費約１００万円～）個人　限度額の拡充 薪ストーブ（設備費約９０万円）　補助対象とする				
関係法令					